

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立上砂川小学校

校長名 福 原 憲 生 印

令和7年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

（1）学校の教育目標

本校の教育は、人権尊重の精神を基調として多様性に富んだ国際社会に貢献し、社会の変化に主体的に対応できる人間性豊かな児童の育成を目指して、教育目標を設定する。

◎自ら考える子 （主体的に学び、よく考え、適切な判断で、表現できる児童の育成）

○心美しい子 （互いに協調し、人を思いやる心や、豊かな感性をもつ児童の育成）

○たくましい子 （心身ともに健康で、他者と協働で目標達成できる児童の育成）

体験を通して、学習意欲を高め、自ら学び、考え、伝え合うことができる基礎・基本を身に付けることができるようにするため、「自ら考える子」を重点目標とする。

（2）立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

① 自ら考える子 「主体的に学び、よく考え、適切な判断で、表現できる児童」を育成するために

ア 学びの目的や見通しを示しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」ができる指導を行い、児童が主体的に学ぶよさを味わうことで、学習意欲を高める。

イ 教科等横断的な視点でカリキュラム・マネジメントを推進し、体験的な学習や問題解決的な学習を意図的・計画的に設定することで、習得内容が活用できる実感をもたせ、学びの質を高める。

ウ 学習のねらいや目的に応じて ICT 機器等の活用し、学習を効果的に指導したり、個に応じた学びを支援したりして、思考力、判断力、表現力等を育成する。

エ 就学支援シート、学校生活支援シート、個別指導計画の活用で一人一人の児童に応じた適切な支援・指導を行うとともに、認知機能を高めるトレーニングを通して学習に向かう姿勢の基礎を培う。

② 心美しい子 「互いに協調し、人を思いやる心や、豊かな感性をもつ児童」を育成するために

ア 全ての教育活動で生命を尊重する教育を行い、他者との交流活動等を通して、多様性を認め自他ともに尊重したり、自ら人権感覚を磨いたりできる態度を育成する。

イ 学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめを許さない・見逃さない指導を徹底する。また、児童が互いに認め合い、高め合う学級づくりを通して児童自らが考え行動できる力を育成する。

ウ 読書活動の充実を図り、読書を通して豊かな感性を育む。

③ たくましい子 「心身ともに健康で、他者と協働で目標達成できる児童」を育成するために

ア 体育・健康に関する指導の充実を図り、自らの健康や安全な生活への関心を高め、心身のバランスのとれた体力づくりを推進する。

イ 立川市に拠点を置くプロスポーツチームや近隣の芸術関連機関等と連携し、専門的な知識や技能の体験活動や夢を実現するための努力に関する話を聞き、児童が目標をもって粘り強く行動する力を養う。

ウ 地域学校協働本部事業の活動を通して、立川市民科とキャリア教育の充実を図り、郷土や地域を愛する心情や態度を養うとともに、自らの生き方を考え、社会の一員として自分の役割を実践できる力を育む。

④ 教育目標の達成に向けたその他の事項

ア コミュニティ・スクールとして指導方針や活動のねらいを学校運営協議会で協議して決定し、学校公開や学校ホームページ等で情報を発信して、保護者や地域と連携を密にして児童の健全育成を図る。

イ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等と連携し、相談活動を充実するとともに、自分の行動や思考を客観的に捉えられる指導を行う。

ウ 円滑な教育活動が展開できるよう週時程を工夫したり、校務の精選を行ったりすることを通して、働き方改革を推進し、教職員の心身の健康を保つことで、児童に質の高い教育活動を提供する。